

## 特例浄化槽工事業届出【記入要領及び記入例】

### 1. 特例浄化槽工事業者届出書（別記様式第11号）

#### <表面>

- ①建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、管工事業のいずれかの許可を受けている建設業者が浄化槽工事業を開始したときは、この特例浄化槽工事業者届出書のほか、建設業の許可を受けたことを証する書面等の添付書類を三重県知事に提出しなければなりません。
- ②「※登録番号」及び「※登録年月日」は記入しないでください。
- ③「届出者」の欄には、申請書を提出する年月日と、申請者が法人である場合には商号又は名称と代表者氏名を記入します。申請者が個人である場合には申請者本人の氏名を記入（屋号がある場合は屋号も記入）します。
- ④「氏名又は名称」の欄には、法人の場合は法人名、個人の場合は本人の氏名を記入（屋号を使用する場合は屋号も記入）し、カタカナでふりがなを付けます。
- ⑤「住所」の欄には、法人の場合は主たる営業所の所在地を記入し、個人の場合には本人の住所を記入します。
- ⑥「法人であっては代表者の氏名」の欄には、法人の代表者の氏名を記入し、カタカナでふりがなを付けます。個人の場合にはこの欄は記入は不要です。
- ⑦「建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業、許可番号及び許可年月日」の欄には、土木工事業、建築工事業及び管工事業のうち許可を取得しているものについて記載し、それ以外の業種については記載しません。
- ⑧「浄化槽工事業を開始した年月日」の欄には、最初に浄化槽工事業を開始した年月日を記載します。

#### <裏面>

- ⑨「営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号」の欄には、登録を受けようとする三重県の営業所だけでなく、浄化槽工事業を営むすべての営業所について記載します。また、浄化槽設備士が置かれている営業所が分かるように「営業所」欄と「浄化槽設備士」欄は、各々対応させて記載します。なお、「営業所」には本店、支店等の名称のものも記載します。
- ⑩「他の都道府県知事の登録状況」の欄には、登録申請する際に、三重県以外で既に浄化槽工事業の登録を受けている場合にその登録番号を記入します。他の都道府県で登録を受けていない場合にはこの欄は記入は不要です。

別記様式第11号(第11条関係)

表面

行政庁記入欄になりますので、  
記入しないでください。

# 特例浄化槽工事業者届出書

※届出番号	三重県知事(届 ) 第 号	※届出年月日	令和 年 月 日
-------	---------------	--------	----------

この届出書により、次のとおり届出をします。

令和 3年 5月 7日

届出者 三重県津市栄町5-●-□  
吉田山設備株式会社  
代表取締役 吉田山 秀樹

三重県知事 殿

フリガナ 氏名又は名称	ヨシダヤマセツビ カブシキガイシャ 吉田山設備 株式会社
----------------	---------------------------------

住所	郵便番号 (〇〇〇-●●●●●) 三重県津市栄町5-●-□ 電話番号 (059) ●●●-××××
----	---------------------------------------------------------

法人にあっては フリガナ	ヨシダヤマヒデキ 吉田山 秀樹
-----------------	--------------------

土木工事業、建築工事業、管工事業のうち許可を受けているものについて記載し、それ以外の業種については許可を受けていても記載の必要はありません。

建設業法第3条第1項の許可を受けた建設業、許可番号及び許可年月日	許可番号	許可年月日
土木工事業 建築工事業 管工事業	三重県知事 (般-3) 第123456号	令和3年4月7日

昭和60年10月1日以前から浄化槽工事業を行っている場合や、従前から浄化槽工事業業者登録を受けていた者が、土木工事業、建築工事業、管工事業のいずれかの建設業許可を受けた際、新たに届出する場合は、記入は不要です。

浄化槽工事業を開始した年月日	平成 年 月 日
----------------	----------

行政書士による代理・代行手続の場合は、必ず職氏名を記載し、行政書士職印を押印してください。(申請書の余白も可)

## 裏面

浄化槽工事業を営む営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号			
営業所		浄化槽設備士	
フリガナ称	所在地 郵便番号( ) 電話番号( ) -	フリガナ称	免状の交付番号
ホnten 本店	三重県津市栄町5-●-□ 郵便番号(○○○-●●●●) 電話番号(059-△△△-××××)	ヨシダヤマヒデキ 吉田山 秀樹	第○○○○○○○○○号
イセイクョウシヨ 伊勢営業所	三重県伊勢市勢田町○○ 郵便番号(○○○-●●●●) 電話番号(0596-△△-××××)	ヨシダヤマカズキ 吉田山 和樹	第○○○○○○○○○号
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           登録を受けようとする三重県の営業所だけでなく、浄化槽工事業を営む全ての営業所を記入します。         </div>			
他の都道府県知事への届出状況			
届出番号 知事(届)第号		届出番号 知事(届)第号	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           三重県以外で既に浄化槽工事業の登録を受けている場合にその登録番号を記入します。         </div>			

## 備考

- ※印のある欄には、記載しないこと。
- 「浄化槽工事業を営む営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号」欄には、届出をする都道府県の営業所だけでなく、浄化槽工事業を営むすべての営業所について記載することとし、「営業所」欄と「浄化槽設備士」欄は、各々対応させて記載すること。
- 法第33条第4項及び法附則第4条に該当する者については、「浄化槽工事業を開始した年月日」の欄の記載を要しない。

## 2. 浄化槽設備士の調書（別記様式第4号）

- ①この調書は、登録申請者が法人である場合には、浄化槽工事業登録申請者（様式第1号）の裏面「営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号」欄に記載した浄化槽設備士全員について作成してください。
- ②「営業所名」の欄には、浄化槽工事業登録申請者（様式第1号）の裏面「営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽設備士の氏名及びその者が交付を受けた浄化槽設備士免状の交付番号」欄に記載した営業所名を記載します。
- ③「職名」の欄には、登録申請時における職名を記載するものとし、登録申請者が法人の場合には「代表取締役」「専務取締役」「常務取締役」等と記載し、登録申請者が個人の場合には「事業主」等と記載します。
- ④「最終学歴」の欄には、「〇〇市立〇〇中学校卒業」「〇〇県立〇〇高等学校卒業」「〇〇大学〇〇学部卒業」等と記載します。
- ⑤「賞罰」の欄には、浄化槽工事業についての行政処分及び行政罰はもちろんのこと、その他の賞罰についても記載するものとし、該当することがない場合には「なし」と記載します。

別記様式第4号（第3条関係）

浄化槽設備士の調書			
現住所	郵便番号(〇〇〇-●●●●) 三重県津市島崎町5-〇-〇		電話番号(059)△△△-××××
フリガナ 氏名	ヨシダヤマ ヒデキ 吉田山 秀樹	生年月日	昭和38年5月2日
営業所名	本店	最終学歴	〇〇大学〇〇学部卒業
職名	代表取締役		
賞罰	年月日	賞罰の内容	
		なし	
上記のとおり相違ありません。 令和 3年 5月 7日 氏名 吉田山 秀樹			

住民票上の住所と居住地（現住所）が異なる場合は、居住地（現住所）を記載してください。

備考

「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

### 3. 特例浄化槽工事業登録事項変更届出書（別記様式第12号）

- ①登録を受けた後、登録申請時の事項に変更があった場合には、変更があった日から30日以内にこの様式を用いて届け出なければなりません。また、変更があった事項に応じた書類を添付する必要があります（届出を要する事項及び添付書類については、「浄化槽工事業登録申請等手続きのご案内」P7を参照）。
- ②「届出者」の欄には、法人である場合には商号又は名称と代表者氏名を記入します。個人である場合には本人の氏名を記入（屋号がある場合は屋号も記入）します。
- ③「変更年月日」の欄には、変更があった実際の日付を記入します。
- ④建設業の許可を更新した場合には、許可番号及び許可年月日に変更されることになるため、他の変更事由とは別に5年毎に変更届出書を提出しなければなりません。

## 特例浄化槽工事業者 届出事項変更届出書

この届出書により、次のとおり変更の届出をします。

令和 3年 8月 20日

三重県津市栄町5-●-□

届出者 吉田山設備株式会社

代表取締役 吉田山 秀樹

三重県知事

殿

フリガナ 氏名又は名称	ヨシダヤマセツビ カブシキガイシャ 吉田山設備 株式会社		
住所	郵便番号(〇〇〇-●●●●●) 三重県津市栄町5-●-□  電話番号(059)●●●●-××××		
法人にあっては フリガナ 代表者の氏名	ヨシダヤマ ヒデキ 吉田山 秀樹		
届出番号	三重県知事 (届-1) 第 〇〇-〇〇 号		
届出年月日	令和 元年 8月 15日		
建設業許可を更新した場合は、許可番号及び許可年月日が変わりますので、必ず変更の届出を行ってください。			
建設業法第3条 第1項の許可を受け た建設業、許可番号 及び許可年月日	土木工事業 建築工事業 管工事業	許可番号  三重県知事 (般-3) 第1234号	許可年月日  令和3年8月7日
変更に係る	許可番号及び許可年月日を 両方記入してください。		変更後  変更年月日
許可番号 許可年月日	三重県知事 (般-28)第1234号 平成28年8月7日	三重県知事 (般-3)第1234号 令和3年8月7日	令和3年8月7日

行政書士による代理・代行手続の場合は、必ず職氏名を記載し、  
行政書士職印を押印してください。(申請書の余白も可)

## 6 委任状(例)

### 委任状

代理人 住所 三重県津市〇丁目〇一〇  
氏名 行政書士 〇〇 〇〇  
(行政書士会登録番号 ●●●●●●●●●● )  
電話 059-224-●●●●

上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

#### 委任事項 (記載例)

##### 1 「特例浄化槽工事業届出」の場合

特例浄化槽工事業届出に関する申請書類作成及び申請代理、訂正・補正、登録通知書の受領等

##### 2 「変更等の届出」の場合

浄化槽法の規定に基づく特例浄化槽工事業届出の変更等の届出に関する書類作成及び提出、訂正・補正、副本の受領等

##### 3 「廃業等の届出」の場合

浄化槽法の規定に基づく特例浄化槽工事業届出の廃業等の届出に関する書類作成及び提出、訂正・補正、副本の受領等

令和〇年〇月〇日

委任者

営業所所在地 三重県津市〇丁目〇一〇

商号又は名称 株式会社 三重浄化槽

代表者氏名 三重一郎

#### 〔記載要領〕

- 1 委任の内容及び範囲について、できる限り具体的に記載する。
- 2 押印の有無は問いません。
- 3 申請書等の正本に委任状の原本を添付し、副本に委任状の写しを添付する。
- 4 申請書提出の際は、行政書士証票（申請書等の提出を行う者が代理する行政書士又は行政書士法人の補助者である場合は、補助者証）を提示若しくは写しを提出すること。